

耐震診断関連について (開発建築指導課)

補助金申請の期限及び負担割合について

1. 耐震診断

行政負担：100% 管理組合負担：なし

実施期限 平成30年度末までに耐震診断完了

2. 耐震補強設計

行政負担：約84% 管理組合負担：約16%

実施期限 平成30年度末までに補強設計に着手

⇒ 翌年度以降、実施した場合

行政負担：約67% 管理組合負担：約33%

3. 耐震改修工事

行政負担：約74% 管理組合負担：約26%

実施期限 平成30年度末までに補強設計に着手

⇒ 翌年度以降、実施した場合

行政負担：約67% 管理組合負担：約33%